

島めぐり観光バス

旅行条件書

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は小豆島交通株式会社（香川県小豆郡土庄町甲5873番地10 香川県知事登録旅行業第2種231号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期と旅行代金のお支払い

- (1) 申し込みは、当社への電話受付・当社ホームページ・インターネット契約サイト・お近くの旅行会社受付しております。
* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれが一部または全部として取り扱います。
- (2) 代金お支払いについて
 - ①電話、当社公式ホームページの通信手段でお申し込みの場合
・・・当日、受付時に現金にてお支払いいただきます。
 - ②インターネット契約サイト・お近くの旅行会社
・・・予約受付された会社へお支払いいただきます。
- (3) 旅行契約は、当社の承諾と申込金の受領を持って成立いたします。
- (4) 本ツアーの申込金は旅行代金全額となります。

旅行代金は旅行出発日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日 から起算して さかのぼって	1. 11日目にあたる日までの解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除 （3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除 （4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

島めぐり観光バス バス料金及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●旅行代金に含まれないもの

上記以外は旅行代金に含まれませんが、各施設入園料・ロープウェイ代金・昼食代金

また旅行参加にあたって通常必要なものを例示します。

ご集合場所までの交通費、個人的性格の費用（電話代など）、昼食時のお飲物代、任意国内旅行傷害保険料

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：1500万円

入院見舞金：2～20万円

通院見舞金：1～5万円

携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」という。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」という。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらを担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お申込店の販売員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買いもの等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の廃止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2014年4月1日現在の有効な運

賃・規則を基準として算出しています。

ご旅行のお申込に関するお問い合わせ先

香川県知事登録旅行業第231号
全国旅行業協会正会員

TEL:0879-62-1203 FAX:0879-62-5678

(営業時間/9:00~17:00)

〒761-4104 香川県小豆郡土庄町甲 5873 番地 10

国内旅行業務取扱管理者：港 研二

